

来年に迫るマイナンバー制度の準備はできていますか？

マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)とは、国民一人ひとりに対し個人番号を、企業等に対し法人番号を付番し、個人番号及び法人番号の活用及び保護を図る制度です。平成27年10月からのマイナンバー配布、平成28年1月からの利用開始を控え、企業ではマイナンバーへの対応が急務となっています。一方で、社会全体でのマイナンバーの認知度は低く、企業においても「まだ社内の対応を検討していない」「具体的に何をすればよいかかわからない」といった声が聞かれます。企業規模や業種を問わず、すべての企業が対応することになることから、同セミナーを通して、マイナンバー制度への具体的な実務対応に参考となる情報をご提供いたします。

【カリキュラム】

1. マイナンバーの概論
2. 事業者の対応
 - (1) 書類の例(税務関連・社会保障関連)
 - (2) 事業者が注意する4つのポイント
 - ①取得 ②利用・提供 ③保管・廃棄 ④安全管理措置
 - (3) 中小規模事業者における対応方法(事業者の規模に応じた対応)
 - (4) 取り組みスケジュール



<講師> ^{むらかみ ともや} 村上 知也氏 (中小企業診断士)

プロフィール

実践IT研究所(PIT)代表。昭和48年大阪生まれ。13年間大手システムインテグレーターで人事や給与システムのITコンサルタントとして活躍後、平成20年に中小企業診断士を取得。現在は各種研修・セミナーの実施や企業への経営支援活動、ITコンサルティングを中心に活動を実施。平成26年は公的機関でのセミナー50回、専門家派遣200回実施。

- 日時 平成27年7月23日(木) 午後3時～5時(受付:午後2時30分～)
- 会場 川崎フロンティアビル2階KCCIホール(川崎区駅前本町11-2)
- 定員 100名(先着順、定員に達し次第締切ります。お申し込みをお受けできない場合のみご連絡いたします。)
- 参加費 会員:無料 非会員:お1人様2,000円
- 申込方法 下記の参加申込書にご記入の上、本チラシ全文をFAXしてください。
- 申込先 川崎商工会議所 中小企業振興部(FAX:044-211-4118)

E-mail sodan@kawasaki-cci.or.jp

※参加お申し込みされた方で、PRチラシなど当日配布を希望される資料等がございましたら、下記問合せ先にお申し出ください。(企業概要・商品パンフ・イベント案内など)

※止むを得ぬ事情により変更又は中止になる場合がございます。変更・中止の場合にはお申込者に事前にご連絡を差しあげます。

※メールでのお申し込みも承ります。下記必要事項をご記入のうえ、申込先アドレスにご送信ください。

【個人情報の取扱について】

申込書等にご記入いただいた情報や頂戴したお名刺は、川崎商工会議所からの各種連絡・情報提供に利用するほか、参加者名簿として講師に提供する場合があります。

<問合せ先>川崎商工会議所 中小企業振興部(担当:鈴木) TEL 044-211-4114

申込先FAX 044-211-4118

会社名	参加者氏名	
所在地		
TEL	FAX	
○印をお付け下さい 会員 ・ 非会員		